

文字よりみた中国古代における“貨幣”の展開

柿 沼 陽 平

はじめに

人と人が何かを交わすという意味での広義の“交換 communication”は、太古よりつづく人類の営為のひとつである。人びとは言葉を取り交わし、こころをくみ交わすのであり、それによつて“社会”というものが形成される。¹それゆえ、ある時代・地域の歴史を解明せんとするばあいには、そこに存在する個別具体的な“交換”のあり方を検討せねばならぬ。中でも物の交換は、コミュニケーションのあり方を端的にしめす具現的行為であるという点で、歴史研究の有力な手がかりとなりうるものである。しかもそれは、現代社会でも行われている営為であるがゆえに、その内実を検討すれば、各時代・地域特有の“交換”の特性と、それに基づく“社会”

のあり方を理解し、それらを相互に比較できると考えられる。では、中国古代における物の交換とはどのようなものであり、いかなる歴史的背景に支えられていたのか。

この問題を検討するさいに従来もつとも注目されてきたのは、中国古代においていわゆる“貨幣”がいつ形成・展開したのかである。というのも、“貨幣”を媒介とする交換とそうでない交換には、以下に述べるように、決定的な違いがあるとされているからである。すなわち、ここでいう“貨幣”とは、諸々の“商品”との直接的交換可能性を独占的に有し、それによつて多くの人びとから欲せられる特殊な物財を意味する。一方、“商品”とはそのような性質をもたない物財を意味する。たとえば、ある二者が“商品”を交換するばあい、両者は互いに相手の欲する“商品”を有していなければならぬ。しかし、“商品”はそれぞれ独自の使用価値をもつ

で、特定の「商品」が多くの取引相手につねに欲せられるとは限らない。そのため、このようないわゆる物々交換は基本的に成立しない。これに対して「貨幣」は、他の「商品」といつでも直接交換できる可能性をもつので、取引相手に受領されやすい。取引相手は、それによって欲しい「商品」をあとから自由に購入できるからである。かくして、「貨幣」を媒介とする交換は、「貨幣」に対する人びとの信頼が揺らがない限り、そうでない交換よりも円滑に行なわれることになる。一般的には、これが「貨幣」を媒介とする交換とそうでない交換の違いとされている。では、このような意味での「貨幣」は、いつ展開したのか。

この問題について従来多くの先学は、「貨幣」の「貨」字に「貝」字が含まれていること、甲骨文・金文の中に「貝」が一種の財貨としてみえること、殷周時代の墓葬から宝貝が多く出土していることなどから、殷周時代あるいはそれ以前から使用されている宝貝こそ最古の「貨幣」、もしくはそれに類するものであったとし、そこから当時の「貨幣経済」の存在を推測してきた。²⁾これによれば、「貨幣」の起源は、周代以前にあったことになる。

ところが近年、とくに日本の学界では、宝貝のもつ装飾品・呪物・贈与物・身分制的支払い手段としての役割を強調し、その「貨幣」としての機能を否定するか、あるいは限定的なものとして解する傾向が徐々に強くなってきている。³⁾その原因の

一つは、カール・ポランニーの経済人類学が日本に導入されたことである。⁴⁾というのも、これまで宝貝を「貨幣」とみなしてきた多くの研究者は、中国古代の人びとが饑餓の回避や利潤の追求を基本的な行動原理とし、そのような経済的利己心から「物々交換経済」・「貨幣経済」を生み出したと仮定してきたが、ポランニーはそのような人間像を近代市場経済以外の場において仮構すること自体に問題があると指摘しており、これが従来の通説を揺さぶる大きな論拠となっているからである。これによれば、饑餓の回避や利潤の追求を暗黙の前提とする「自給自足経済」・「物々交換経済」・「貨幣経済」などの概念は、殷周時代における「交換」のあり方を説明する上で、必ずしも有効でないことになる。むしろ、殷周時代の人びとが経済的利己心以外の行動原理を重視していたとすれば、宝貝も第一義的には、そのような非経済的要因によって価値を得ていたと考えるのが妥当であることになる。

このような考え方は、従来の経済史研究に発想の転換を迫るもので、たしかに高く評価されねばならない。筆者もかつて殷代宝貝の社会的機能について検討したさいに、その意義を次のように強調したことがある。すなわち、本来いつ貨幣が誕生したのかという問題は、研究者それぞれの貨幣の定義によるので、そこに統一の見解を見出すことが難しい。それよりも、殷代の経済行為が祭祀などの非経済的要素の中に埋め込まれていたとする先学の指摘をふまえ、⁵⁾まずは宝貝の有

する非経済的な意義にこそ注目すべきであろう、と。^⑥その目的は、殷代、漢代の経済を、人びとの経済的利己心を支柱とする単線的な発展過程とみるのではなく、時代ごとに特殊な意義をもつものとして捉え直すことにあった。^⑦

ただし、このように殷周経済の特殊性に注目するあまり、「貨幣」の展開に関する問題を等閑視するならば、それもまた一面的な理解に過ぎるといわざるをえない。なぜならば、いずれにせよ後世になって、「貨幣経済」が台頭してくる以上、特殊な性質を有する殷周経済がその後どのように変化し、「貨幣経済」の展開に繋がってゆくのが、当然次の問題となってくるからである。そこで小論では、まず関連史料にみえる「交換」の用例を収集し、それらが具体的にどのような性質を持っているのかを明らかにした上で、その中からいくつかのように「貨幣」が展開したのかを検討する。

ここで前もって注意すべき点が二つある。一点目は、「貨幣」の直接的交換可能性の及ぶ範囲についてである。既述のごとく、「貨幣」が「貨幣」として物神崇拜の対象となり、それによって「商品」と区別されるには、「貨幣」が多数の「商品」との直接的交換可能性を独占的に有していなければならぬ。しかし現実には、あらゆる「商品」に対して直接的交換可能性をもつ唯一万能の「貨幣」というのは、現在に至るまで存在したことがない。たとえば現在各国の通貨は、それぞれの国の外ではほとんど通用せず、国際通貨の米ドル

できえ、日本などで「商品」を購入するさいに常時使用できるわけではない。また同一国内であつても、いわゆる地域通貨のように、はじめから「商品」との直接的交換可能性が限定されているものも、一般に「貨幣」として認められている。したがって「貨幣」と「商品」を区別する指標である、「貨幣」の「商品」に対する直接的交換可能性の及ぶ範囲というのは、実のところ曖昧といわざるをえないのである。^⑧

二点目は、それぞれの交換の特性を把握・分類することにも、ある程度の限界があるということである。たとえば近年の研究に従い、殷代宝貝を贈与物と捉えてみたとする。そのばあい、「貨幣」が自らの経済的利己心を満足させる道具であるのに対し、本来贈与物は利他的なものはずである。よって、一見すると、宝貝は明らかに「貨幣」とは異なるものであつたごとくである。しかし実際には、「貨幣」で人の心を買う者や、名声もしくは自己満足を得る者もおり、それらは必ずしも経済的利己心のみ基づくものではない。また逆に、宝貝などの贈与物は、基本的に返報や返礼を伴うもので、ここに経済的打算が働くことも多い。しかもそのばあい、贈与物となる物財が状況に応じて変化し、ときにはたった一つの物財が贈与物のポジションを単独で占めることもありうる。つまり特定の物財が、経済的利己心を含む人びとの集合表象を背景に、実質的には「貨幣」のようなものとして、しかし建前上は贈与物として循環することがあるのである。そうす

ると、それと「貨幣」を峻別することは困難であることになろう。両者には、ある程度の連続性があったと考へざるをえないのである。^⑨

それでは結局、どのような視角から「貨幣経済」の継起的な展開過程（イ生成過程）を捉えるべきであろうか。ここで求められているのは、そのような「貨幣経済」の展開をしめす指標である。しかもその指標は、各史料の書き手の経済に対する個人的見解や、それらの史料の量的制約に左右されることの少ないものでなければならぬ。そこで小論では、大多数の人びとの漸次的な意識変化の産物と解される文字に着目し、その中でもとくに「貨幣経済」における典型的な交換行為を意味する「売」や「買」などがいつ登場したのかを明らかにすることによって、この問題に検討を加えてみたい。

一 売買の成立

本節ではまず「売」と「買」の二字がいつ登場したのかを明らかにし、売買に対する中国古代の人びとの一般認識がどのように変化していったのかを確認する。

いわゆる売買行為というのは、「甲を売って乙を得ること」と「乙によって甲を買うこと」という二つの動作よりなる。ここでは形式上、甲と乙が交換されることになるので、あたかも物々交換が展開されているごとくであるが、「売」・「買」

の現代的な語法によれば、それはとくに乙が「貨幣」であることを前提とする。われわれはふつう、「貨幣」で「商品」を買う」とはいうものの、「商品」で「貨幣」を買う」とはいわないものである。そのばあい、「貨幣」とは、既述のごとく、諸々の「商品」との直接的交換可能性を独占的に有し、それによって多くの人びとから欲せられる特殊な物財を意味すること）よりも、「商品」を入手して「貨幣」を入手すること（＝買うこと）の方が、基本的には困難を伴うことになる。これが、いわゆる「売る」と「買う」の違いである。

では、このような意味での「売」・「買」はいつごろ登場したのか。両字が「貨幣」と「商品」の交換をあらわす以上、そのような意味をもつ文字の成立時期を確定すれば、それを「貨幣」と「商品」の区別が一定程度社会に定着した時期とみる事が可能であろう。そこで次に、そのような意味の「売」・「買」がいつ登場したのかを確認する。

そもそも「買」は、甲骨文で「𠄎」・「𠄏」などに作る。字形のヴァリエーションは多岐にわたるが、その構成要素は「𠄎」と「𠄏」に絞られる。「𠄎」は寶貝の象形、「𠄏」は投網の象形で、それらを組み合わせた本字は、貝に従い網の形の声字、あるいは網を声義とする文字であったなどとされている。しかし、いずれにせよ現在残されている甲骨文の文例から「買」の形成過程とその原義を明らかにすることは困

難である。「買」は西周金文にも散見するが、おもに国族名・人名として用いられている。⁽¹³⁾

ところが、その例外として、西周前期のものと思われる「亢鼎」には

乙未、公大保、大璋を萊亞より買す。才(財)五十朋。

公、亢に令(命)じて萊亞に貝五十朋と鬲(鬲)・鬲(鬲)・牛

一を歸らしむ。亞、亢に洋(駢)・金二句(鈞)を賣る。

亞の壺(一宇)に對えて用て父己を作る。夫册。

とあり、西周中期のものと思われる「任鼎」にも

佳れ王の正月、王、氏に才(在)り。任、蔑(蔑)・曆

(歴)せらる。爲を王に獻ぜしむるに、劓(劓)・則(則)・ち諱

(盡)く買す。王、孟聯父をして蔑(蔑)・曆(歴)せし

め、鬲(鬲)・大牢と、又た鬲(鬲)・大矛・芍(芍)・易(賜)わ

しむ。敢えて天子の(天子のもの)に對揚し、用て厥の皇文考父辛

の寶彝彝を作る。(後略)

とあり、それらの中には動詞とおぼしき「買」がみえ、一見すると「買う」の意のごとくである。そこでまず「亢鼎」をみると、「公大保」は「才(財)五十朋」の「大璋」を「買」するために「貝五十朋と鬲(鬲)・鬲(鬲)・牛一」を「歸」っている。それを原文で確認すると「貝五十朋以鬲(鬲)鬲(鬲)牛一」となっている。ここで注目されるのは、「貝五十朋」と「鬲(鬲)鬲(鬲)牛一」が、並列関係をしめす「以」で句切られている点である。その理由はおそらく、前者が「大璋」の対価をあら

わしているのに対し、後者はそれに付随する贈与物をさし、両者の性質が異なるからであろう。そこでこの点をふまえ、次に「任鼎」をみると、「買」の反対給付として「鬲(鬲)・大牢と、又た鬲(鬲)・大矛・芍(芍)を易(賜)わしむ」とあり、ここでも「鬲(鬲)・大牢」と「鬲(鬲)・大矛・芍(芍)」が「又」で句切られている。しからは「任鼎」でも、「買」の対価(鬲(鬲)・大牢)と付随物(鬲(鬲)・大矛・芍(芍))が区別されていたと考えられよう。「任鼎」には一見すると「買」の対価に関する記載がないようであるが、如上の考察をふまえれば、それは「鬲(鬲)・大牢」であったと推測されるのである。すると「買」の対価は、宝貝に限定されていなかったことになる。つまり、両器の銘文から特定の排他的な「貨幣」の存在を立証することは困難なのである。むしろ、両者の前後の文脈はいずれも贈与交換に関わり、「買」の対価も「貝五十朋」・「鬲(鬲)・大牢」とさまざま、とくに後者の「大牢」は一般に供物の意とされているので、「買」は儀礼空間における一種の贈与交換をしめすものと解すべきではあるまいか。それは建前上、交換当事者による自発的な贈与と返報の形をとっているからである。では、このように特殊な意味をもつと解される二つの用例を除外すると、「買」が多用されるようになるのはいつごろからであるといえるであろうか。

そこで次に、「買」を動詞として用いる伝世文献上の早期の例を確認すると、『周礼』小宰・泉府・羊人、『管子』法禁・

重令・小匡・七主七臣・明法解・輕重丁・輕重戊篇、『春秋左氏伝』昭公元年・昭公一四年、『墨子』經下・經説上・經説下篇、『莊子』逍遙遊篇など（以上、順不同）が挙げられる。すると、これらの諸篇は一般的に戦国時代以後の作といわれているので、「買」が頻繁に用いられるようになったのも、とりあえず戦国時代前半ごろからであったと考えられよう（その具体的な意味については後述）。

これに対して「賣（売）」は、「買」から分出した比較的新しい文字とされているが、その具体的な分出時期はこれまで判然としなかった。たとえば白川静氏は、「賣（売）」・「買」を漢代以後に多くみえる文字とし、ローラン・サガール氏も、その具体的な時期を後一世紀よりも少し前とする。一方、たとえば『周礼』天官小宰に

官府の八成を以て邦治を經す。……七に曰く、賣買を聽すに質劑を以てす……。

とあり、同書地官司司市に

量度を以て買を成して價するものを微す。……凡そ天患には、貴く價する者を禁じて、恆買有らしむ。……凡そ會同・師役には、市司、賈師を帥いて従い、其の市政を治め、其の賣價の事を掌る。……凡そ賣價する者は質劑をもつてす。……其の詐偽・飾行して價懸する者を察して、之を誅罰す。……凡そ國の賣價には、各々其の屬を帥いて、嗣いで其の月を掌る。

とあり、そこに「賣」という字がみえ、一般に「バイ」と音読されている。これによると「賣（売）」は、『周礼』の成書以前から存在していたことになる。すると、『周礼』の成書年代については諸説あり、その中には戦国時代とする説もある。『賣（売）」は戦国時代から存在していた可能性もあることなる。現に、西周後期の金文とされる「罍鼎」（集成288）に「𠄎」という字がみえ、多くの先学はこれを「賣（売）」としている。これによれば、「賣（売）」は西周時代以来の文字である可能性さえあることになる。

だが、睡虎地秦簡「秦律十八種」金布律（第一三六簡）に「買及び買るもの有らば、各々其の買を要ねよ。小物の各々一錢に能ばざるは、要ぬる勿かれ。」

とあり、戦国秦では「売る」と「買う」の両方を「買」であらわしていた。すなわち、文中に「買A」とあるばあい、それは「相手に対価を渡して）Aを受けとること」あるいは「（相手から対価を受けとって）Aを渡すこと」を意味していたのである。現に、睡虎地秦簡には「賣（売）」が一つもみえない。また戦国各国の金文・簡帛・陶文などにも「賣（売）」はみえない（「罍鼎」の「𠄎」については後述）。よって、戦国時代において「賣（売）」・「買」の二字は、まだ分化していなかったと考えられる。

これに対して、統一秦の里耶秦簡や、漢初の張家山漢簡・孔家坡漢簡には「賣（売）」がみえる。そのため、「賣（売）」・

「買」の二字は、遅くとも秦代には分化していたとみられる。このような事例は他にもある。たとえば、「貸す・借りる」の両方を含意する「賈」が睡虎地秦簡にみえ、それは張家山漢簡において「貸」と「賈」に分化している。また、「賞する」と「償う」の両方を含意する「賞」が睡虎地秦簡にみえ、それは、佐々木研太氏も指摘するように、統一秦の龍崗秦簡において「賞」と「償」に分化している。²⁴したがって、このような一連の文字の分化は、おそらく秦末漢初にまとめて起こったのであろう。周知のごとく、戦国文字は統一秦のときに整備されたといわれているので、²⁵ここでいう文字の分化も、あるいはそれを背景とする現象かもしれない。

それでは、「晉鼎」の「𠄎」は、どの文字に相当するのか。「晉鼎」以外の先秦出土文字資料に、従来「賣(売)」に積しうるとされてきた文字はないので、「𠄎」も「賣(売)」以外の字であった可能性がある。ここで注目されるのが、『説文』に、隸書や楷書の「賣」に相当する小篆が二種類みえる点である。すなわち出部に

賣、物貨を出だすなり。出に从い買に从う。
とあり、貝部に

賣、銜なり。貝に从い齒の聲。齒は、古文の睦。讀みて育の若し。

とある。前者は「賣(売)」字。後者は「銜」を意味する「賣」字である。「銜」とは、行部に

銜、行き且つ賣るなり。行に从い言に从う。銜、或いは玄に从う。

とあり、「銜」字の或体で、「歩きながら売る」ことを意味する。これより、後漢時代の「賣(売)」と「賈」は類義語であったと考えられる。ただし、「賣(売)」と「買」が通仮するのに対し、「賣」と「賣(売)・買」は通仮しない。²⁶また両字の小篆にも字形上の相異がある。すなわち、「賣(売)」が「出」と「買」の合文である「賈」に作る一方で、「賣」は「齒(省)」と「貝」の合文である「賣」に作る。よって、両字は本来別の語源をもち、それが現行の通用字になってゆく過程で混同されるようになったと考えられる。するとこれより、「晉鼎」の「𠄎」は「賣」であったと想定される。そこでその字形を確認すると、「𠄎(省)」と「𠄎(貝)」よりなっており、たしかに「賣」と同系である。

以上の検討により、先秦時代における「賣(売)」の存在をしめす出土文字資料は一つもないことが明らかとなった。するとこれより、前掲『周礼』などの伝世文献にみえる「賣」に関しては、次の可能性が想定される。すなわち、いわゆる先秦文献に「賣」が含まれておれば、それは「賣(売)」か「賣」のどちらかであり、もし前者であれば、それは統一秦以後に書き改められたものである可能性が高い。²⁸一方、その中に「売る」ことを意味する「買」が含まれておれば、その史料は先秦時代の原文を比較的正確に継承したものであろう。²⁹

それでは、「賣(売)」以前に交換を意味する文字として用いられていた「賣」の原義はどのようなものであったのか。

二 先秦時代の贈与交換

まず改めて問題となるのは、「賣(賣)」をふくむ「晉鼎」の内容である。これについては従来さまざまな解釈がなされてきたが、ここでは松丸道雄・松井嘉徳・榊山明諸氏の見解にほぼ従い、とりあえずその一部を次のように訓読する。

佳れ王の四月、既生霸、辰、丁酉に在り。井叔、異に在りて、□を爲す。【晉】厥の小子鞮をして、限と以に、井叔に訟せしむ。「我、既に汝に五【夫】を賣(賣)するも、【效】父、匹馬・束絲を用てするのみ」と。限、詰みて曰く、「鬻、則ち我をして馬を賞せしむ。效【父、則ち】厥の絲束を復せしむ」と。鬻・效父、迺ち詰し曰く、「王の參門の□□の木の榜において用賃征、茲の五夫を賣(賣)するに、百守を用てす。五夫を出だすに非ずんば、效父には旂を、迺ち鬻には又た旂と鼓金を」と。井叔曰く、「王人在りては、迺ち賣(賣)□□、逆付せず。晉よ、鬻に貳わしむる母かれ」と。晉、則ち押稽首し、茲の五夫の陪と曰うもの・恆と曰うもの・棘と曰うもの・含と曰うもの・省と曰うものを受く。【井叔】守をして以て鬻に告げて曰く、「迺ち晉の西及び羊・

絲・三守を以て□せしめ、用て茲の人に致すべし」と。晉、迺ち鬻に晦えて【曰く】、「汝、其れ鞮に矢五乘を舍えよ」と。曰く、「必ずや尚しく厥の邑に處らしめ、厥の田を田らしめよ」と。鬻、則ち復命して曰く、「諾と。」

これによると本文は、晉という人物が小子鞮を代理人として限・鬻・效父を訴え、勝訴したことを顕彰したものである(以下、晉側は原告、限側は被告)。すなわち原告によれば、原告は被告に「五夫」を「賣」したが、それに対して被告は「匹馬・束絲」を返報するのみであった。それゆえ原告は、この返報を不十分なものと訴えた。一方、被告は、原告に「匹馬・束絲」を渡したことを事実と認めた上で、さらに原告には「百守(銅)」をも渡したと主張した。そして、原告があくまでも「五夫」を渡さないのであれば、代わりに「旂・鼓金」を渡してほしいと請願した。しかし、結局被告は敗訴し、「五夫」は原告に返還された。

ここで確認すべきが「賣」の意味である。既述のごとく、本文の「賣」は、従来「ウル」・「カウ」と訓読されてきた。すなわち原告が「五夫」を売り、被告がそれを買ったと理解されてきたのである。そのばあい、被告から原告へと支払われる「百守」は、いわゆる「貨幣」を意味するとされる。たしかにそのように解しても、文意は通じることくである。しかし本字は「賣(売)」でなく「賣」なので、厳密にいうと、

その訓読には検討の余地がある。「賣(売)」と「賣(買)」の字源が異なる以上、ここでは両字の類義性でなく、むしろ「賣」の有する独自の意義をこそ究明すべきであろう。そこで前掲『説文』をみると、「賣」は歩きながら売ることとされている。しかし、それでは「鬻鼎」の内容を整合的に解釈することができない。とすると、「賣」は、いわゆる売買行為あるいは「歩きながら売ること」以外の交換行為を原義としていたのであろう。現に本文には、「賣」以外にも「賞」・「復」・「用」・「逆付」などの交換行為を意味する動詞がみえ、その中の「賞」は先秦時代において「賞(賞賜)」と「償(報償)」の両方を意味し、「復」・「用」・「逆付」は返報を意味する。よって、それらは必ずしも「貨幣」と「商品」の交換を意味しない。また同時代の史料をみても、確実にそのような非対称的な交換を意味する文字はみえない。したがって本文を、「貨幣」と「商品」の交換を意味するものとみることに検討の余地がある。では本文は、どのように解釈されるべきであろうか。

ここで注目されるのが、「賣」・「償」・「贖」の関連である。

「賣」は、大徐本の『説文』人部に

賣、賣なり。人に从い賣の聲。

とあり、「賣」の同義語である。また先字によると、「賣」・「償」は「贖」の祖形にあたる。するとこれより、「賣」・「償」↓「贖」という継承関係が想定される。たしかに「贖」は戦国時

代の「子禾子釜」(集成10374)に初見の字なので、それ以前は「賣」・「償」が「贖」の原義を担っていたと考えられる。そこで西周穆王期のもっとされる「君夫設」(集成4178)をみると

唯れ正月初吉乙亥、王、康宮大室に在り。王、君夫に命じて曰く、「乃の友を~~も~~償(償) 求せよ」と。君夫、敢て王の休なまめに敏揚して、用て文父丁鼎彝を作る。子子孫孫、其れ永く之を用いよ。

とある。これは、王が君夫の友事・友正の罪人を赦したことに、君夫が感謝の意をあらわしたものである。すると本文の「償」は、財によつて罪を贖うことと解され、「贖」と意味が通じることになる。これより、「賣」・「償」は「贖」の祖形で、「贖う」の意であったことがわかる。

ただし、前掲「鬻鼎」をみると、「賣」は、物を贖い取る行為のみならず、物を渡す行為をも意味する。しからば、「賣」・「償」には、「贖」以外の意味も含まれていたことになりう。このことは百里奚の伝承に関する文からも窺える。すなわち、百里奚は春秋秦の穆公に仕えた賢臣であるが、彼がどのように登用されたのかについては諸説ある。たとえば、『孟子』万章章句上(以下、A)に

百里奚、自ら秦の性を養う者に鬻ぐひきに五羊の皮【を以てし】、牛を食いて以て秦の繆公に要む。

とあり、『史記』卷五秦本紀(以下、B)に

百里奚、秦より亡げて宛に走り、楚の鄙人、之を執^{とら}う。

繆公、百里奚の賢なるを聞き、重く之を贖せんと欲するも、楚人の與えざるを恐れ、乃ち人をして楚に謂わしめて曰く、「吾が媵臣百里奚、在らん。請う、五殺羊の皮を以て之を贖せん」と。楚人、遂に許して之を與う。

とある。A・Bは、「五(殺)羊」などの語を共有しており、同一の故事から分出した伝承とみられる。しかし、Aは百里奚が自ら仕官を申し出た話、Bは穆公が百里奚を贖つて登用した話となっている。ここでA・Bの動詞である「鬻」・「贖」の意味を確認すると、「鬻」は百里奚が自らを「秦の性を養う者」に引き渡す行為、「贖」は穆公が百里奚を贖い取る行為を意味している。すると両字は、正反対の方向性をもっていたことになろう。ところが、『大広益会玉篇』貝部に

賣、銜なり。或いは粥・鬻に作る。

とあり、「鬻」は「賣」の或体とされる。また「贖」は、既述のごとく、「賣」から分出した文字である。すると、「鬻」・「賣」・「贖」は相通じることになり、「賣」は人・物を渡す行為と贖い取る行為の両方を含意していたことになる。これより、「賣」・「贖」には「贖(贖い取ること)」以外の意味も含まれていたことがわかる。

では両字の意味する「人・物を渡す行為」とは、具体的にどのような行為であろうか。そこで戦国楚の郭店楚簡「窮達以事」(第一四七簡)をみると

白(百)里逌(奚)、五羊を贖(賣)り、故(伯)の爲に牛を數(牧)い、板柎を鞞(擇)るも、而るに鬻(朝)卿と爲るは、秦穆に媵(遇)えばなり。

とあり、「贖」という字がみえる。これは「贖」に釈され、「賣」に読み替えるべき文字で、文脈上「贈る」の意に解される。とすれば、「賣」・「贖」の意味する「人・物を渡す行為」とは、いわゆる「売る」ではなく、ある種の贈与をさすのではなからうか。

この点を立証する上で注目すべきが、百里奚の伝承と類似したプロットをもつ伊尹の伝承に関する文である。伊尹は殷の湯王の賢臣とされる人物で、『史記』卷三殷本紀に

伊尹……湯に好めんと欲するも由無く、乃ち有莘氏の媵臣と爲り、鼎俎を負い、滋味を以て湯に説き、王道に致る。或ひと曰く、「伊尹は處士。湯、人をして之を聘迎せしむ」と。

とあり、百里奚のばあいと同様、仕官にまつわる対極的な二つの故事が知られている。すなわち、伊尹が自ら仕官を申し出た話と、湯王から伊尹を登用した話である。中でも前者については、『後漢書』卷一九鄧曄列伝に

昔、伊尹、自ら鬻ぎて商を輔す。

という類似の異文がみえ、伊尹が自らを引き渡す行為は「鬻」と称されており、それは百里奚の当該行為が「鬻」と称されているのとまさしく同じである。また、伊尹の自薦行為は

「負鼎之術」(後漢書)卷六〇蔡邕列伝下)、すなわち鼎を背負って自己を「術」することとされている。この「術」は、既述のごとく、「賣」の同義語である。するとこれより、伊尹は百里奚と同じく、「賣」という動詞の被対象者であったと考えられる。そこで注目されるのが、桐本東大氏も指摘するように、「賣」の被対象者である伊尹が「伊摯(孫子)用問篇」とも称され、一般に「摯」贄(犠牲として捧げられる贈与物)と認識されていた事実である。これは、「賣」・「贄」が「捧げる」・「贈与する」を意味し、その被対象者である伊尹が「捧げ物」・「贈与物」とみなされていたことをしめすものであろう。つまり、百里奚や伊尹の伝承は、単なる「商品」としての人身の売買をしめすものというより、むしろ当時の社会に通底する「捧げ物」・「贈与物」の慣習を反映したものと解されるのである。

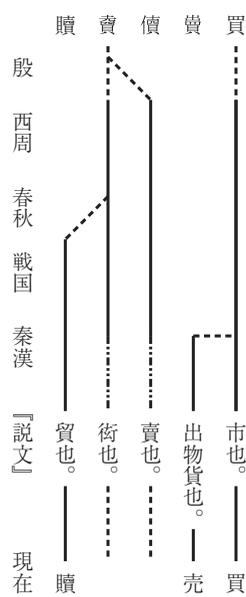
それでは、当該字に含まれる贈与と贖罪の二義は、相互にどのように関連するのか。本字の原義を闡明するには、それらを統合的に解釈することが必須であろう。ここで参照すべきが、マルセル・モースの贈与論である。モースによれば、未開社会の「贈与」は返報の義務を伴うもので、その背景には、(a)何かをもらったらお返しをせねばならず、(b)何かを送ったら見返りをもらうのが当然だとする二つの観念が働いていたという。この解釈を援用すると、「賣」・「贄」に含まれる贈与と贖罪の関係も次のように説明できる。すなわ

ち、「賣」・「贄」の意味する贈与は、(a)と(b)の観念を伴う互酬的なもので、それゆえ贈与に対して十分な返報をしない者は、社会的制裁を受けねばならなかった。したがって返報は、社会的制裁の対象となる罪を回避するための一種の贖罪行為と解される。そのため、贈与と贖罪は、表裏一体の行為とみなされていたのであろう。

これは、「賣」の字形分析からも傍証される。すなわち、本字の構成要素である「畝(省)」の意味について小倉芳彦氏は、①巡視、②田獵、③征伐の三つがあったとする聞一多氏の説を引いた上で、王者が地方に対する権威を確立し、それによって地方からの貢納を獲得するための行為全般をさすとする。すると、「畝」のもう一つの構成要素である「貝」は、西周時代以前の代表的な贈与物なので、「畝」・「貝」を合わせた「畝」の原義は、王が権威確立あるいは秩序づけのために寶貝などを地方へ贈与することと推測されよう。これは股代寶貝の社会的機能ともほぼ合致する。そしてそのような原義のちに引伸され、贈与・受贈・返報を意味する包括的な概念となったのであろう。

このようにみてゆくと、前掲「音鼎」の内容も次のように理解できる。すなわち、「音鼎」にみえる「賣」・「贄」・「用」・「逆付」などの動詞は、いずれも贈与交換を意味する字であった。したがって本文は、原告による「五夫」の贈与に対して、被告が「匹馬・束絲」のみを返報したのか、それ

〔図1〕中国古代における交換を意味する文字の変遷



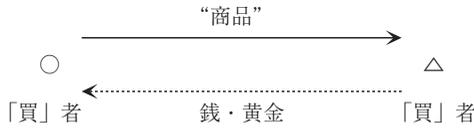
とも「匹馬・束絲」と「百守（銅）」の両方を返報したのかを争点とする訴訟を記録したものと解される。そうすると、「賈（贈与・受贈・返報）」のサイクルは、遅くとも西周後期には、慣習法的に義務化されていたことになろう。⁴⁷⁾

以上の考証により、春秋時代以前には「買」・「賣」・「賈」などが交換行為を意味する語として用いられていたことが判明した。それは「貨幣」と「商品」による非対称的な交換、すなわち売買行為ではなく、贈与交換における物財や贅の授受を意味する語であった。そして、その中の「賈」・「贖」から、贖罪の意味をもつ「贖」が特化・派生したのであった。ところが戦国時代になると、動詞としての「買」が突出して用いられるようになった。もつともそれは当初、「賈（売）」・「買」両方の意味を包括する文字として用いられ、必ずしも「買う」という一方的な意味は有していなかった。これは、

当時まだ「売る」と「買う」が概念上厳密には区別されていなかった可能性を示唆する（図1）。しかし、「買」がのちに「買う」の意となり、「売る」を意味する「賈（売）」の対義語となる文字であることも事実である。よって「買」の登場は、いまだ十分でないとはいえず、商品交換の少なからぬ進展をもしめしているといえるであろう。戦国時代以後さらに発展してゆく商品交換の文字的な基礎は、まさにこのときに築かれたのである。それでは、戦国時代の「買」は、具体的にどのような意味を有していたのか。また統一秦における「買」・「賈（売）」の成立によって、商品交換を構成する「商品」と「貨幣」の区別はどのように変化したのか。次にこの点をさらに詳細に検討してみたい。⁴⁸⁾

三 戦国秦漢時代における「売買」と「貨幣」

これまでみてきたように、戦国時代の「買」は物の授受を意味する文字であり、必ずしも「買う」という一方的な意味だけを持つものではなかった。そこで次に問題となるのは、その文字が具体的にどのように用いられたのかである。なぜなら、もし戦国時代の「買」が「貨幣」と「商品」の交換を意味する「売る」と「買う」を含意していたとすれば、「貨幣」と「商品」の区別は、このときすでに一般化していたことになるからである。



〔図2〕睡虎地秦簡よりみた「買」

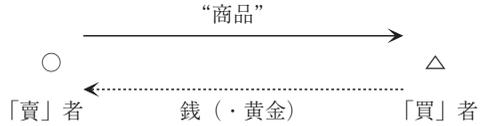
「物財を手放して代わりに銭・黄金を入手すること」を限定的に意味していたのである。秦律をみると、「買A」のAの位置に銭・黄金が入る例はないので、銭・黄金とそれ以外の物財のこのような非対称的關係は、基本的に不可逆的なものとみなされていたのであろう(図2)。すると、これこそ「貨幣」と「商品」の違いではなからうか。

ここで注目すべきは、「買」が、使用価値の異なるさまざまな「商品」が交換されるたびに銭・黄金を対価として繰り返し用いるという循環運動を意味していることである。これに従えば、交換にお

そこですまず伝世文献を確認すると、既述のごとく、『周礼』・『管子』・『春秋左氏伝』・『墨子』・『莊子』などに「買」がみえる。しかし、それらはいずれも後世の校訂を受けている可能性があり、それぞれの成書年代にも検討の余地があるので、そこから戦国時代の「買」の意味を確定することは困難である。そのため次に、睡虎地秦簡の「買」をみると、それらが基本的に銭・黄金と他の物財との交換を意味していたことがわかる。つまり戦国後期の「買」は、たんに物財の授受を意味していたのではなく、「銭・黄金を支払って物財を入手すること」もしくは「物財を手放して代わりに銭・黄金を入手すること」を限定的に意味していたのである。

ける銭・黄金の使用頻度は、他の「商品」よりも相対的に高いことになる。そのばあい、「商品」がそれぞれ独自の使用価値をもち、それゆえ常時需要があるわけではないのに対し、銭・黄金は、その材質的使用価値を欲する者だけでなく、他の「商品」を取得しようとする者からも、徐々に間接的な購買手段として求められるようになっていったと考えられる。銭・黄金さえあれば、「商品」を後から自由に購入できるからである。現に、拙稿で論じたように、当時の銭は立法上、材質的な使用価値を伴わずとも、流通するものとされていた⁽⁴⁾。これはまさしく「貨幣」の機制に相当する。しかも睡虎地秦簡をみると、「買」による取引には儀礼的な、あるいは贈与交換的な色彩がまったくみられない。これより、睡虎地秦簡の銭・黄金は「貨幣」であり、戦国秦の「買」は、それと「商品」との非対称的交換を意味する特殊な文字であったと考えられる。すると、そのような交換の起源は、少なくとも、「買」が頻繁に用いられるようになった戦国初期にまで遡りうることになる。

ではその後、秦漢時代になると、「貨幣」と「商品」による交換のあり方はどのように変化したのか。ここで重要な指標となるのが、統一秦における「賣(売)」の登場である。というのも、これにより「賣(売)」・「買」の二字が正式に分化し、いわゆる「売る」・「買う」の概念上の区分もより明確になったと考えられるからである。もともと、『説文』を



〔図3〕張家山漢簡よりみた「賣」・「買」

みると

賣は、物貨を出だすなり（出部）。

買は、市ちやうなり（貝部）。

とあり、両字の意味する交換が「貨幣」による媒介を前提とするものであったか否かは、そこからは必ずしも確認できない。それによると、「賣ばい（売）」は自らの有する物財を出すことを意味し、「買」は「市（商売）」を意味するのみで、そのときに交換されるのが「商品」か「貨幣」かは、文中にはとくに明記されていないからである。ところが、張家山漢簡の「賣」・「買」の用例をみても、「買A」

「買A」のAはおもに銭と交換されることで得られるものとされており、逆に、Aの位置に銭が入る例は一つもない。これより、漢初の「賣（売）」・「買」も、たんに「物財を出すこと」・「商売すること」ではなく、やはり、それぞれ「商品」を手放して銭を入手すること・「商品」を手に入れて銭を支払うこと」を限定的に意味していたと考えられる（図3）。とすれば、漢律の銭は、秦律のそれと同様、やはり「貨幣」に相当するものとして特別視されていたと解すべきであろう。これより、「売る」・「買う」の概念は統一秦のときに完成し、それと同時に「貨幣」と「商品」の区別もより

一般化したと結論付けられる。

それでは、戦国秦漢時代における人びとの生活は、具体的どの程度、銭・黄金などの「貨幣」と接するものであったのか。これまでの検討によれば、それは、「賣ばい（売）」・「買」の分化が起るほどには一般化していたといえよう。ただしここで注意すべきは、当時の人口の多くが識字率の低い農耕社会に属していたという事実である。そのような人びとの多くは、「賣ばい（売）」・「買」などの文字を知ることはおろか、これらの商業関係の語を話したり聞いたりすることさえ少なかったであろう。つまり小論の検討結果は、あくまでも文字社会における「貨幣」の展開をしめすものなのである。これは、「貨幣」の受容について検討するさいに、当時の人びとの階層性に留意せねばならないということを意味する。

そこで次に、この点をふまえた上で先行研究を振り返ってみると、その多くが、戦国秦漢時代における銭中心の「貨幣経済」の全面的展開を想定している点に注目される。その史料の根拠として、たとえば牧野巽氏は、『漢書』卷二四食貨志上に収められている戦国魏・李悝「盡地力之教」に、銭を価値尺度手段とする農民の生計モデルが提示されていることを挙げ、農民が銭と不可分の生活を営んでいたことを指摘している^⑤。これに対して佐原康夫氏は、都市の商工業や国家財政において銭がある程度定着しておれば、農民の家計において現実的に銭があまり使用されておらずとも、「盡地力之教」

は政策論として十分に成り立つとし、戦国時代における銭の
実質的普及率に疑問を呈している⁽⁵³⁾。そして、「半兩」銭が漢
王朝の成立とともに急速に使われるようになったこと、それ
が全国一律の銭納入頭税を柱とする財政制度の成立を背景と
する現象であったことを指摘している。これによれば銭は、
秦代以前にはあまり使用されておらず、漢代以降もしばらく
は、その「貨幣」としての実質的普及率が低かったことにな
る。それでは、両者の説はどちらが妥当なのか。

まず拙稿で指摘したとおり、漢銭が国家的支払い手段とし
ての性格を強く有していたことについては、他の出土文字資
料からも裏付けられる⁽⁵⁵⁾。これは佐原説の妥当性を部分的に証
するものである。しかし一方で、睡虎地秦簡「日書」甲種
「夢」(第八八三簡反、八八二簡反)に

人に悪曹(夢)有りて曹(覺)めば、乃ち髪を繹(釋)
き、西北面に坐し、之に鏢(禱)りて曰く、「皋、敢え
て聖(爾) 紿(告)ぐ。某に悪曹(夢)有り、走りて
紿(所)に歸せん。紿(強)飲強食なれば、某の大幅
(富)を賜わん。錢に非ずんば乃ち布、繭に非ずんば乃
ち絮【を賜わん】と。則ち止む。

とあり、それによると「錢」・「布」は、すでに戦国秦のとき
に「大幅(大富)」の象徴となっていた。既述のごとく、「錢」
は「貨幣」であり、「布」も、多くの先学が指摘するように、
「貨幣」として用いられることがあったと考えられる。また、

同「日書」甲篇(第九三三簡正)、岳山秦牘「日書」(M36:
3)、孔家坡漢簡「日書」(七貳)などに⁽⁵⁷⁾

金錢良日。

とあり、黄金・銭を入手するさいの「良日」がわざわざ選定
されており、ここからも当時の人びとの「貨幣」に対する欲
求の強さが窺える⁽⁵⁸⁾。すると、これらの「日書」は、戦国秦
漢初の人びとの日常生活やそれを支える通念と密接に関わる
史料とされているので、これより、当時の人びとが銭・黄金・
布帛を非常に重視していたことがわかる。つまり銭は、漢代
に国家的支払い手段として上から押し付けられていただけで
なく、すでに戦国時代から民間でも、黄金・布帛などとも
に、「貨幣」として広く求められていたと考えざるをえない
のである。これはあたかも牧野説を裏付けるかのごとき結論
である。では、これと佐原説は結局どのような関係にあるの
であろうか。

そこで注意されるのが、次の二点である。第一点目は、
「日書」に銭を希求する文言がしるされているからといって、
「日書」と関わりをもつ者全員がつねに銭を有していたとは
限らないことである。なぜならそれらの者は、普段は銭を十
分にもちえないからこそ、それを求めていたとも考えられる
からである。現に「日書」には、人びとの黄金・布帛に対す
る欲求も投影されており、それらが銭の代わりに「貨幣」と
して機能していたことを窺わせる。つまり「日書」と関わり

をもつ者は、銭のみならず、黄金・布帛をも要素とする「貨幣経済」のもとで生活を営んでいたと考えられるのである。

これは、戦国時代以来の銭がすでに物神崇拜の対象であったという見方を肯定するものであるとともに、たとえそれが人びとに十分行き渡らなくとも、布帛・黄金などがそれを代替することによって「貨幣経済」が維持されたということを意味している。

第二点目は、「貨幣」の受容と人びとの階層性についてである。すなわち既述のごとく、当時の人口の多くは無文字社会に属し、その中で農耕を営んでいた。よって、そのような農民が、現実に「貨幣」中心の生活、すなわち「賣（売）」・「買」中心の生活をしていたとは想定しにくい。そこで改めて「日書」をみると、それも一つの文字資料である。したがって、そこにしめされている日常生活も、やはり文字社会と関わりをもつ者（識字者およびそれと関係のある非識字者）のものであったとみられる。逆に言えば、「日書」にみえる「貨幣」中心の生活像と、識字率の低い農耕社会とは、比較的關係が希薄であった可能性があるのである。むしろそのような農耕社会の人びとも、銭納入頭税を納めるため、あるいは生活必需品（農具・塩など）を購入するために、前もって自らの生産品を「賣（売）」り、銭などを入手しておく必要があったであろう。よって、彼らが「貨幣経済」にある程度組み込まれていたことは事実といわざるをえない。しかしそ

こから、そのような農耕社会における「貨幣経済」の全面的展開を想定することにはやや疑問が残る。むしろ佐原説との整合性を考慮するならば、識字層の集中する都市部と、郊外に散在する農村部では、「貨幣」の使用度に相当の差があったとみるべきではなからうか。

ともあれ、以上の二点をふまえれば、銭の實質的普及率が低いという点と、「日書」に銭などを追い求める人びとの姿が描かれているという点を整合的に解釈できるであろう。つまり概括的にいえば、戦国秦・漢初の「貨幣」は、銭のみならず、黄金や布帛をも主要な要素とするもので、それらとはく識字層の集中する都市部を中心に受容されていたと考えられるのである。では、このような経済状況はいつまで続いたのか。これについては今後の検討課題としたい。

おわりに

小論では、中国古代の人びとの交換行為に対する一般認識の歴史の変容過程について、まず古文字学の観点から考察を加えた。その結果、先秦時代における物の交換の主要なあり方が、春秋時代・戦国時代に贈与交換的特質を徐々に失い、戦国時代・秦漢時代に商品交換的特質を強めてゆく傾向をもつこと、戦国時代を境に「貨幣」と「商品」の概念上の相異がより厳密化したこと、数ある物財の中でもとくに銭・黄金・

布帛が、識字層の多い都市部を中心に、「貨幣」として定着したことを明らかにした。それでは、以上の検討結果から何がいえるであろうか。

第一に、これによって秦漢貨幣経済の成立背景が、従来の研究とは異なった角度から、より具体的に明らかとなった。たしかに、これまでも多くの先学が、戦国時代に貨幣経済が急速に発展したこと、それが秦漢貨幣経済の成立背景となったことを論じている。しかし、小論の冒頭でも指摘したように、それらはいずれも検討対象となる史料の量的制約による影響を少なからず受けており、また理論的にみて、ポランニー以降の経済人類学的批判をふまえたものでもなかった。そこで小論では、古文字学的観点からこの問題を再検討し、その論証を試みたのであった。

第二に、これによって物の交換に関する比較史的検討が可能になった。すなわち小論では、物の交換に関する文字の時代的変遷を明らかにし、それによって贈与交換を特色とする社会から商品交換を特色とする社会への漸次的な変化を検出したが、これは他の古代語における交換用語の変遷にも当てはまるようである。たとえばエミール・バンヴェニストによれば、インドヨーロッパ語系のいくつかの古語では、「贖い」を背景とする宗教概念が先行し、のちに商品交換を意味する売買概念が生まれた⁽⁶⁾。また福田徳三氏も、日本古代の貨幣による支払いと宗教儀礼の祓除との関係を指摘した

上で、売買概念の淵源に贖罪などのハライがあったことを推測している⁽⁶⁾。これらは、贖罪概念が売買概念に先行するという現象が、必ずしも中国古代特有のものではなかったことを意味する。そこから析出されるのは、小論で検証した中国古代における社会の変化と同様、やはり贈与交換から商品交換への重点の移動であろう。では、なぜこのような現象が世界各地にみられるのか。その原因を今後探つてゆくことも、あるいは人類史的にみて意義のあることかもしれない。

ともあれ、ここで最後に注意せねばならないことがある。それは、戦国時代以降も贈与交換が社会から完全になくなったわけではないという事実である。このことは、戦国時代にいったんは影を潜めたかのごとき贈与交換がその後も脈々と残存し続け、「貨幣経済」の台頭後も、現代にいたるまで随所に登場してくることから明らかである。では、そのような贈与交換は、戦国時代以降、どのような場において出現し、またそれと「貨幣経済」とは具体的にいかなる関係にあったのか。これについては今後の検討課題としたい。

注

(1) 理論的な研究として、ルーマン・N(春日淳一訳)『社会の経済』(文真堂、一九九一年)も参照。

(2) 西周以前における貝貨の存在については古くから推測されてきたが、二〇世紀に入ると、これを伝世文献・考古資料・文化人類学的知見に基づき詳述した濱田耕作「支那古代の貝貨に就いて」

(浜田耕作先生著作集刊行委員会編『濱田耕作著作集』第三卷、同朋社、一九八九年。一九二二年初出)や、甲骨学・金文学・古文字学の成果をふまえた王国維「説廿朋」(同氏「觀堂集林」中華書局、一九五九年。一九二二年初刊)などが発表された。その後も、彭信威『中国貨幣史』(上海人民出版社、一九八八年)、王毓銓『王毓銓史論集』上冊(中華書局、二〇〇五年)、戴志強『安陽殷墟出土貝貝化初探』(同氏「戴志強錢幣學文集」中華書局、二〇〇六年)、蕭清『中国古代貨幣史』(人民出版社、一九八四年)、冷鵬飛『中国古代社会商品經濟形態研究』(中華書局、二〇〇二年)、楊升南「貝是商代的貨幣」(『中国史研究』二〇〇三年第一期)などが「殷代寶貝」貨幣」説を支持している(以上、初出年代順)。また、朱活「古幣探源——試論我国古代貨幣的問題」(同氏「古錢新探」齊魯書社、一九八四年)、黃錫全『先秦貨幣通論』(紫禁城出版社、二〇〇一年)などは、殷代よりも前から寶貝が「貨幣」として用いられていたとさえている。その他に、殷代寶貝を単なる裝飾品とした上で、殷末周初以降の寶貝のみを「貨幣」とする郭沫若『卜辭通纂』(科学出版社、一九八三年)や、寶貝が「貨幣」となった時期を、西周晚期前半とする近藤喬一「西周時代寶貝の研究」(『アジアの歴史と文化』第三輯、一九九八年)、春秋戦国時代とする江上波夫「東亞における子安貝の流伝」(『江上波夫文化史論集2 東アジア文明の源流』山川出版社、一九九九年)などもあるが、それらも寶貝が結局最後に「貨幣」化するとみている点では同様である。

(3) 佐原康夫「貝貨小考」(奈良女子大学文学部研究年報「第四五号、二〇〇一年)や、宮澤知之『中国銅銭の世界——銭貨から經濟史へ——』(思文閣出版、二〇〇七年)は、寶貝は身分の高い者専用の財貨・支払い手段で、特定の物の価値を表示する手段としても機能したとする。なお佐原康夫「中国古代の貨幣經濟論と貨

幣史認識をめぐって」(中国史学会編『中国の歴史世界——統合のシステムと多元的發展』東京都立大学出版会、二〇〇二年)は、寶貝がかつての「貨幣」であったとする認識を漢代以後のものとするが、睡虎地秦簡「日書」に「貨貝」とあるので、それは先秦時代に淵源するとみられる。

(4) ポラニー・K(吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳)『大転換——市場社会の形成と崩壊——』(東洋經濟新報社、一九七五年)、ポラニー・K(玉野井芳郎・平野健一郎編訳、石井溥・木畑洋一・長尾史郎・吉沢英成訳)『經濟の文明史』(筑摩書房、二〇〇三年)など。

(5) 岡村秀典「中国古代王権と祭祀」(『考古学研究』第四六卷第二号、一九九九年)。なお、ここでいう「埋め込み」は經濟人類学の概念で、親族関係・宗教・贈与儀礼などの社会慣習の中に、表層には意識されない付随的なものとして財の生産・配分などの經濟的機能が結果的に含まれることを意味する。

(6) 拙稿「殷代寶貝の社会的機能について——中国貨幣史の始源を探究するための基礎的検討——」(『歴史民俗』第三号、二〇〇四年)。

(7) これまでも寶貝の呪術性・裝飾性などに注目した研究はあったが、その大半が、寶貝のそのような性質を単なる使用価値の残渣とし、寶貝を物質的使用価値から分離しきれていない未完成な「貨幣」と解するものであった。そこに、寶貝の特殊具体的機能の方にその本質的意義を求める私見との相異がある。後者の観点から漢代貨幣の特殊性に注目したものに、拙稿「漢代における銭と黄金の機能的差異」(『中国出土資料研究』第二号、二〇〇七年)がある。

(8) ハイエク・F・A(川口慎二訳)『貨幣発行自由化論』(東洋經濟新報社、一九八八年)なども、「貨幣」とそうでないものとのあいだに本質的な違いがないことを強調している。それは要するに

貨幣を貨幣として用いるクリティカル・マスの存否の問題にすぎないのである。ただしここで重要なのが、そのクリティカル・マスが一国内に多種類並存・競合するばあいもあるという点である。それを歴史学的に実証したものに、黒田明伸『貨幣ン・ステムの世界史（非対称性）をよむ』（岩波書店、二〇〇三年）がある。

(9) プロードル・F（山本淳一訳）『物質文明・経済・資本主義一五——一八世紀II——交換のはたらき』（みすず書房、一九八六年）参照。ちなみに、この点を理論的に考察したものととして、吉沢英成『貨幣と象徴』（筑摩書房、一九九四年）などもある。

(10) 漢語大詞典編輯委員会・漢語大詞典纂編処編『漢語大詞典』（漢語大詞典出版社、二〇〇〇年）の「買」条に「①購進、以錢購物」、「売」条に「①以貨物換錢。与「買」相對」とある。マルクス・K（岡崎次郎訳）『資本論』（大月書店、一九七二年）は売ることの困難さを「命がけの飛躍」と呼んでいる。ちなみに、この「売ること」と「買う」の違いがどのように生じてくるのかを理論的に明らかにしようとしたものとしては、宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集』第二巻（岩波書店、一九七三年）などが有名である。

(11) 加藤常賢『漢字の起源』（角川書店、一九七〇年）。

(12) 白川静『白川静著作集別巻 説文新義』（平凡社、二〇〇二—二〇〇三年）。

(13) 徐中舒主編『甲骨文字典』（四川辞書出版社、一九九八年）、周法高・張日昇・徐芷儀・林潔明編『金文詁林』（香港中文大學、一九七五年）。

(14) 「任鼎」と「亢鼎」については、馬承源『元鼎銘文——西周早期用貨幣交易玉器的記錄』（同氏『中国青銅器研究』上海古籍出版社、二〇〇二年）、黄錫全『西周貨幣史料的重要發現——元鼎銘文的再研究』（『中国錢幣論文集』第四輯、二〇〇二年）、王冠英『任鼎銘

文考釈』（『中国歴史文物』二〇〇四年第二期）、李学勤『元鼎賜品試説』（同氏『中国古代文明研究』華東師範大學、二〇〇五年）、董珊『任鼎新探——兼説亢鼎』（陝西師範大學・宝鸡青銅器博物館編『黃盛璋先生八秩華誕紀念文集』中國教育出版社、二〇〇五年）、陳黎・祖双喜『元鼎銘文与西周土地所有制』（『中国歴史文物』二〇〇五年第一期）、佐藤信弥『任鼎銘に關する二、三の問題』（『東亞文史論叢』特集号、二〇〇六年）など参照。ちなみに先学は、『亢鼎』を香港の骨董店で購入したものとし、「任鼎」の入手先および両器のスペーサーの有無については言及していないようである。今後の鑑定による裏付けが期待される。なお小論で出土文字資料を引用するばあいには、ほば次の凡例に従って書き下した。原字が別字の異体字や仮借字であるばあい、あるいは原字が錯字であるばあいは、読み替えた文字を（ ）で括り、原字の直後に補った。原文に脱字や補うべき字があるばあいは、【】で括って補った。衍字・置字は適宜省略した。欠字があり、それを補うことが困難なばあいは□とした。

(15) 白川静『字統』（平凡社、一九九四年）。

(16) Sagan, I. (1995) Chinese “buy” and “sell” and the direction of borrowings between Chinese and Hmong-mien: A response to Haudricourt and Strecker, *Young Pao*, Vol.81, Leiden: E. J. Brill.

(17) 本田二郎『周礼通釈』上巻（秀英出版、一九七七年）。

(18) 平勢隆郎『周礼』の構成と成書国（『東洋文化』第八一号、二〇〇一年）。ただし平勢説に対しては、井上了『周礼』の構成とその外族観』（『中国研究集刊』第三〇号、二〇〇二年）などの批判もある。

(19) 金文の番号は、中国社会科学院考古研究所編『殷周金文集成』（中華書局、一九九四年）による（以下、集成十番号）。

(20) 劉心源『奇觚室吉金文述』卷二（一九〇二年刊）に「賣、舊釋

賣、非。賣从出買作賣、賣从貝叀作賣」とあるが、その後も当該説の支持者は多い。とくに書道関係の字書では、現在でも大半が「賣(売)」を貝部に分類し、それと「賣(後述するように「賣」と同字)」を区別していない。なお松丸道雄・竹内康浩「西周金文中の法制史料」(滋賀秀三編『中国法制史——基本資料の研究』東京大学出版会、一九九三年)も、当該字を「賣る」「買う」に読み替えて訓読している。

(21) 『雲夢睡虎地秦墓』編写組『雲夢睡虎地秦墓』(文物出版社、一九八一年)。

(22) このように一つの字に反義対立する二訓が含まれる現象は、従来「反訓」とよばれ、古くからその存在が推測されてきた。小島祐馬「中国文字の訓詁に於ける矛盾の統一」(同氏『古代中国研究』平凡社、一九八八年)はこれを、中国古代の人びとが矛盾の統一としての弁証法的生活を営んでいたために生じた現象と解している。しかし白川静「訓詁に於ける思惟の形式について」(『白川静著作集1 漢字1』平凡社、一九九九年)によれば、従来「反訓」と解されてきた字例は、本義の否定を通じて直接反義をも含むようになったものではなく、むしろ原義の漸次的な派生転移によって結果的に正・反の二義を含むようになったもので、厳密な意味での「反訓」ではないという。いづれにせよ、たしかに「買」も、一般には「反訓」と解されているが、厳密には「購入」という本義が自己否定を通じて売却の意を連想・誘起せしめ、その結果、購入・売却という相反する二義を定立・内包するようになった文字ではない。むしろそれは交換行為を原義とし、それが後に「賣(売)」と「買」に分化したものであって、あとからみると、矛盾する二義が先秦時代の「買」に内包されていたようにみえるだけであろう。

(23) 湖北省文物考古研究所編『里耶発掘報告』岳麓書社、二〇〇七

年)、張家山二四七号漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡二四七号墓』(文物出版社、二〇〇一年)、湖北省文物考古研究所・隨州市考古隊編『隨州孔家坡漢墓簡牘』(文物出版社、二〇〇六年)。ちなみに、張家山漢簡「奏獻書」案例一七(第一一〇〇簡)には「売る」を意味する「買」がみえるが、当該案例は秦王政二年のものなので、それは戦国秦の言葉遣いを踏襲した結果であろう。

(24) 佐々木研太「龍崗秦簡をめぐる研究動向——龍崗秦簡」の刊行に寄せて(『二松学舎大学人文論叢』第六八号、二〇〇二年)。なお、「段」と「假」の分化もこの時期になされたようである。

(25) たとえば『説文』叙に「秦始皇帝初兼天下丞相李斯乃奏同之罷其不與秦文合者」とある。

(26) 王力主編『王力古漢語字典』(中華書局、二〇〇〇年)。

(27) 「𠄎」は、『説文』貝部賣条に「古文の陸」とあるが、「省」に構成要素とする「贖」の右側上部が秦簡などで「省」に作ることから、「陸」でなく「省」の変形したものと解される。

(28) その史料自体が後世の偽作である可能性も否めない。

(29) 前掲『周礼』小宰の「賣」を例にとると、それは「賣買」という熟語としてみえ、一見すると従来どおり「賣買(売買)」と積すべきものごとくである。というのも、「賣(売)・買」のようにならざる文字が連結して熟語を構成する例は、他にも多くみえるからである。また、かりに「賣買」と積したばあい、第一字目の上古再構音の声調は入声、第二字目は上声となるが、丁邦新『国語中双音節並列語両成分間の声調関係』(『中央研究院歴史語言研究所集刊』第三九本下冊、一九六九年)、丁邦新『論語・孟子、及詩経中並列語成分間の声調関係』(『中央研究院歴史語言研究所集刊』第四七本第一分、一九七五年)によると、『詩経』・『国語』・『論語』・『孟子』にみえる熟語は、一般に「上声+入声」という語順をとる。すると、小宰は時代的にみてこれらの文献と同様の傾

向を有していた可能性が高いので、このことから小宰の「賈買」は「賈買」でなく「賈買（売買）」であったことと考へられる。ところが実際にそのように釈したばあい、第一字目は去声、第二字目は上声となるが、丁氏によると、前掲諸文献の熟語には「去声十上声」でなく「上声十去声」が非常に多いという。とすれば、この解釈にも疑問がないわけではないであろう。これより、小宰の「賣」が、「賣（売）」・「賣」のどちらであるのかはいまだ不明で、それが「賣」であった可能性も否めないと考えられる。次に、前掲「周礼」司市の「賣」を例にとると、これは以下の理由により、「賈」に釈される。第一に、司市には「賣價」という熟語がみえ、両字は対義語のごとくであるが、「賈（売）」の対義語は本来「買」のほうである。第二に、司市には「凡そ天患には賣く償する者を禁じて、恆買有らしむ」とあり、その中の「償」は一般に“売る”の意に解されているが、そうすると「賈」には“買う”の意もあつたことになる。というのも、司市には、物の授受を意味する「賣價」という熟語がみえ、「賈」と「償」は、この文脈においては対義語であつたと考えられるからである。よつて、「償」が“売る”を意味するとすれば、もう一方の「賈」は当然“買う”を意味することにならう。しかし周知のごとく、「賈（売）」は通常“売る”を意味する文字で、その中に売買両方の意味は含まれない。これに対して「賈」は、後述するように、物の交換における出入両方の意味を含む。したがつて、司市の当該字は、「賈（売）」ではないと考えられる。これより当該字は、残るもう一方の「賈」に釈される。なお小論で論じたのと同じように、文字を指標として「周礼」の成書年代に再考を迫るものに、古屋昭弘「儒教と中国語学——出土文献と上古音——」（土田健次郎編『近世儒学研究の方法と課題』汲古書院、二〇〇六年）がある。

(30) 「鬻鼎」の訓読については基本的に、松丸道雄「西周後期社会に

みえる麥革の萌芽——鬻鼎銘解釈問題の初歩的解決——」（西嶋定生博士還暦記念論叢編編集委員会編『西嶋定生博士還暦記念 東アジア史における国家と農民』山川出版社、一九八四年）参照。ただし、その訓読に基づく松丸氏の日本語訳については、松井嘉徳「書評」松丸道雄『西周後期社会に見る麥革』、『法制史研究』第三五冊、一九八六年）、榎山明「春秋訴訟論」、『法制史研究』第三七号、一九八七年）の批判があり、松丸道雄・竹内康浩「西周金文の法制史料」（滋賀秀三編『中国法制史——基本資料の研究』東京大学出版会、一九九三年）も、それを受けて訳を一部修正している。ここではその新訳に従つた。

(31) 甲骨文・金文・簡帛・陶文などには、「賈」・「賈」・「復」・「用」・「逆付」・「買」以外にも、「錫」・「賜」・「取」・「買」・「商」・「市」・「賈」・「遺」・「歸」・「買」・「沽」・「售」等々の交換行為に関わる動詞がみえる。しかし、春秋時代以前のそれらも、必ずしも貨幣と商品による非対称的な交換を意味するものではない。それらの具体的な意味については今後の検討課題としたい。

(32) 小徐本に「償、見也」、段玉裁注に「賈即『周禮』之償字。今之鬻字。償訓見。即今之觀字也。釋詁曰、觀、見也。……按經傳今皆作觀。觀行而償廢矣。許書無觀字。獨存古形古義於此也。……大徐本竊取『周禮』、改見爲賈、非是。『周禮』償訓賈。『玉篇』作償買也。今又作賈。則誤之中又有誤焉」とある。しかし「償」が「賈」の省文であること、そこに「見」以外の意味があることは明らかなので、ここでは大徐本に従つた。

(33) 高田忠周『古籀篇』卷九九贖条に「古賈・贖爲同字、賈也、衍也。元一義之轉也」、楊樹達「鬻鼎再跋」（同氏『積微居金文說』中国科学院出版、一九五二年）に「銘文賈字作贖字用、余疑即贖之初文也」などがある。

(34) 郭沫若『兩周金文辭大系』（文求堂書店、一九三三年）。

別されていることも事実なので、やはり前者はまだ「賈(売)・賈(買)と異なる語感を残すものと認識されていたのであろう。なお、前掲包山楚簡の「價」について、湖北省荆沙鐵路考古隊『包山楚簡』(文物出版社、一九九一年)は「賈」に釈しているが、李学勤「包山楚簡中の土地売買」(『中国文物報』一九九二年三月二日)以降は「賈」とするのが有力なので、ここではそれに従った。

(49) 拙稿「秦漢時代における物価制度と貨幣制度の構造」(『史観』第一五五冊、二〇〇六年)。

(50) 戦国秦、漢代の黄金については、従来それを「貨幣」とする説がある一方で、「貨幣」とは認めない説も根強く存在する。なぜなら伝世文獻には、戦国秦、漢代に黄金が「貨幣」であったことを明示する実例がほとんどないからである。たしかに拙稿注7前掲論文でも論じたように、黄金の「商品」に対する直接的交換可能性は、銭のそれよりも相対的に低かったと考えざるをえない。しかし一方で、『史記』卷三〇平準書の論贊に「及至秦中、一國之幣爲二等。黄金以溢名、爲上幣。銅錢：爲下幣。而珠玉・龜貝・銀錫之屬爲器飾寶藏、不爲幣」とあり、稲葉一郎「秦始皇の貨幣統一について」(『東洋史研究』第三七卷第一号、一九七八年)が指摘するように、これは銭と黄金が戦国秦以来の「幣(貨幣)」であり、「器飾・寶藏」の類とは異なっていたということの意味する。(51) 國務院人口普查辦公室・國家統計局人口統計司編『中國一九八二年人口普查資料』(中國統計出版社、一九八五年)によると、一九八二年の中國でさえ、一二歳以上の「文盲・半文盲」は全人口の約三〇%で、六〇歳以上ならば約八〇%にのぼるといふ。このような非識字者について、費孝通(鶴間和幸・市来弘志・上田信・王瑞来・川上哲正・武内房司訳)『郷土中國』(学習院大学東洋文化研究所、二〇〇一年)は、彼らがほんらい文字の必要ない生活を営み、逆にそこでしか役に立たないような局所的知識を用いて

生活している点を強調している。これは中国古代でも同様であろう。現に、張継海『漢代城市社会』(社会科学文献出版社、二〇〇六年)は、漢代の人口の大半が農民で、畧城以上の「城市」でさえ商業城市や消費性城市でなく農業生産を中心とするものであったのべている。しからば、商業関連の文字を知らず、また必要とせせずに暮らしている者は、現在よりもはるかに多かつたに違いない。

(52) 牧野巽「中国古代の家族は経済的自給自足体には非ず——中国古代貨幣經濟の發展——」(同氏「牧野巽著作集 中国社会史の諸問題」第六卷、御茶の水書房、一九八五年)。

(53) 佐原康夫「漢代の貨幣經濟と社会」(同氏「漢代都市機構の研究」汲古書院、二〇〇二年)。

(54) 佐原康夫「漢代貨幣史再考」(同氏「漢代都市機構の研究」汲古書院、二〇〇二年)。漢代の錢幣經濟が国家の財政と密接に関連していることについては、木村正雄「中国古代貨幣制」(『東洋史學研究』第四卷、一九五五年)、渡辺信一郎「漢代の財政運営と国家的物流」(『京都府立大学學術報告(人文)』第四一号、一九八九年)、足立啓二「專制国家と財政・貨幣」(中國史研究会編『中國專制国家と社会統合』文理閣、一九九〇年)なども参照。

(55) 拙稿注7前掲論文。

(56) 趙沛「秦幣三等説」(『秦文化論叢』第三輯、一九九四年)、山田勝芳「秦・前漢代貨幣史——東アジア貨幣史研究の基礎として——」(『日本文化研究所報告』第三〇集、一九九四年)など。

(57) 岳山秦贖については、湖北省江陵县文物局・荊州地区博物館「江陵岳山秦漢墓」(『考古學報』二〇〇〇年第四期)。

(58) 睡虎地秦簡「日書」を用いて、「貨幣經濟」の發展を論じた研究に、呉小強「秦簡日書集釈」(岳麓書社、二〇〇〇年)、施偉青「論秦自商鞅變法後的商品經濟」(同氏「中國古代史論叢」岳麓書

社、二〇〇四年)がある。ただし両者は、⁶²貨幣⁶³と階層性の関係には言及しておらず、戦国秦における「貨幣経済」の全面的展開を想定している点で、私見と異なる。

(59) 「日書」が官民に共有された精神世界を編みこんだテクストである

こと、その占辞が秦や楚などの特定地域と必ずしも結びつかず、むしろ先秦社会の通念をあらわしていることについては、工藤元男『睡虎地秦簡よりみた国家と社会』(創文社、一九九八年)参照。

(60) パンヴェニスト・E (前田耕作監修)『インドヨーロッパ諸制度語彙集I』(言叢社、一九八六年)。ちなみにパンヴェニストは、「買う」を意味する語から「売る」を意味する語が派生する現象も、インドヨーロッパ語系の古語にみえんとする。また西郷信綱「市と歌垣」(同氏『古代の声(増補版)』朝日新聞社、一九九五年)は、「日本語の「買ふ」も「交ふ」・「替ふ」と同源で、その後後に商品交換以前のきわめて深い生活史が隠れていたと推測している。すると、秦末漢初における「買」・「賣」(売)の分化も、世界的にみて必ずしも特例ではないと考えられる。

(61) 福田徳三「祓除と貨幣の関係に就いての愚考」(『国家学芸雑誌』第二四卷第七号、一八八九年)。

(62) そのような試みの一つが、拙稿注(7)前掲論文である。

〔付記1〕早稲田大学の古屋昭弘先生から丁邦新注(29)前掲論文の存在を御示教いただいた。記して謝する次第である。

〔付記2〕本稿は、二〇〇六年三月一八日(土)に早稲田大学東洋史懇話会で行なった研究報告「中国古代における物の交換——互酬的交換社会から商品交換社会へ——」に基づくものである。

〔付記3〕本稿は、平成一九年度文部科学省科学研究費補助金特別研究員奨励費(研究課題「中国古代貨幣史の研究——中国古代の「貨幣」に関する経済人類学的研究——」)による研究成果の一部である。

(本学大学院博士後期課程在籍・
日本学術振興会特別研究員(DC))